川越市政だより

No. 76　月刊　定価一部2円　（昭和32年6月10日 才三種郵便物認可）

昭和32年 8月10日

発行所 埼玉県 川越市役所
発行人 川越市長
編集人 新井正義
印刷所 六三四堂K.K.

人口の動き 7.1.現在

人口	107,507人
男	52,721人
女	54,786人
世帯数	20,308
出生	115人
死亡	66人

楽しい夏休みのしめくくり

川越警察署

夏休み後半の子供に注意の心と目を向けよう。

夏の夜は祭礼、縁日、盆踊り、花火大会などの催しものが多く、つい休み中だからという気分のゆるみから、夜遊びの習慣がつきやすく、好まない友人ができて金づかいが荒くなります。金に困ると家のものをこつそり持ちだしたりするようになるのでこういう点を注意してよく観察しましよう。

海水浴、ハイキング等で親のもとを離れると解放されたという気分から、つい脱線したことをやりがちです。遠出や外泊についてはその前からよく注意して聞いたりしておき、その動静に注意して見ていることが必要です

（市営プール）

農地部会設置される
小沢部会長・岩沢同代理ら二〇名

農業委員会法の一部改正（四月二十日公布、七月二十日施行）により、七月二十七日に開かれた才一回農業委員会総会で、新らしく設けられた農地部会の部会長以下二十名の部会委員を選出し、農業委員総数は四十六名となりました。

なお、小野福蔵会長、馬場福太郎会長代理は留任と決定しました。

地区	氏名	選挙推薦別
福原	○小野福蔵	選挙
〃	貝野藤次	〃
川越	内田恵助	〃
古谷	鈴木喜一	農推
山田	帯津保太郎	〃
南古谷	○島村源治	選挙
川越	○長堀宰作	〃
〃	○栗原喜与蔵	〃
〃	○金子良雄	市議推
〃	○小金井正三	選挙
〃	中村覚之助	農推
〃	◎小沢一作	選挙
〃	原与惣治	〃
大東	○落合藤造	市議推
芳野	○沢田貞次	農推
川越	○樋口政一	共〃
霞ケ関	○水村万治	選挙
川越	○原熊次郎	〃
芳野	○山崎勝治	〃
山田	島崎清三郎	〃
名細	田中留三郎	〃
霞ケ関	山畑光太郎	市議推
川越	大野慶太郎	選挙
福原	○金子嗇太郎	〃
南古谷	関根奥太郎	〃
大東	清水林平	農推
川越	○小池一定	選挙
山田	○岩沢満雄	〃
高階	川上嘉七	〃
川越	馬場福太郎	市議推
霞ケ関	加藤源四郎	農〃
古谷	松本茂	選挙
南古谷	新井茂司	農推
高階	斉木金平	〃
福原	坂本光雄	市議推
川越	○岸田利夫	選挙
霞ケ関	富田雅次	〃
南古谷	高橋健悦	農推
名細	早川竹次	選挙
〃	岸田治平	農推
川越	新井福松	選挙
〃	関右実	〃
〃	栗原茂助	〃
古谷	○野口常次郎	〃
福原	鈴木寿	農推
大東	○田中内純	〃

註＝◎は部会長、○同代理
○は部会委員
農推、共推、市議推は農業協同組合、同共済組合、市議会推薦の略

国保だより

芳野診療所の医師交代

国保直営芳野診療所勤務医師、中野郁三氏は、七月六日退職され、その後任として田中医師が就任されました

内科 外科 小児科 レントゲン科 医師 田中洋一

飲料水を取締り
伝染病の追放へ
専用上水道及び公共井戸に関する県条例

埼玉県では、従来何んらの取締りの法的根拠のなかつた配水管やその他の給水設備によつて飲用水を供給する目的をもつて布設する水道法によらない水道と多数の人に飲用水を供給する目的をもつて設置する井戸を対象としてこれらを保護しその管理の適正を図ることによつて本県の飲料対策を確立して、赤痢等の伝染病予防のたすけとしようという趣旨で、三月十日「専用上水道及び公共井戸に関する条例」とこれに伴う「同条例の施行規則」が公布され、いずれも四月一日から施行されました。

この条例によると、五十人以上の人又は十世帯以上の世帯に飲用水を供給する目的をもつて設置する学校、幼稚園、保育園、工場事業場、病院、アパートその他の井戸及び水道は、これを布設する場合は、当該施設の所在地を管轄する保健所長を経由して、知事の許可（専用上水道）や届出（公共井戸）が必要となりました。

又現にこれに該当する水道や井戸を設置しているものも、届出をしなければ罰せられることとなりました。これらの**井戸や水道**はさらし粉液体塩素等により滅菌した後でなければ、給水したり使用してはならなくなりました。

又年二回以上知事の指定する施設（埼玉県衛生研究所或は保健所）で水質検査を受けなければなりません。

なお、公共井戸の附近の見易い場所には、次の事項を掲示しておかなければならなくなりました。

一、管理者の住所及び氏名
二、届出の年月日
三、最近の水質検査の適否及び検査年月日

詳細は市衛生課又は保健所に問合せ下さい。

清君のメモ

豆記者

▽叔父さんが雲にこじつける話△

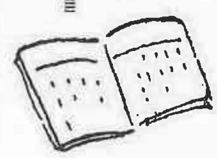

「オーイ」、ザザアー　今月は江の島の海岸です。

叔父「おい、見ろョ、すごい雲だなあ。」

明美「アラ、ほんと、叔父さんの顔みたい。」

叔父「そうかッ！」

明美「何サ、変な声だして」

叔父「あの大きな雲が〃裁判所〃だ。あのムクムク動いているのが〃議会〃さ。そうしてあのこぶのある雲が〃内閣〃よ。」

明美「それ何のこと」

叔父「いやなにさ……あのキュットにらんでいるのが〃国民〃というところかな。」

明美「三権分立の話ね。」

叔父「暑いから休もう。」

明美「叔父さん！三権分立制度が崩れたわ。」

叔父「ほんとか、ありャ、独裁の暴君がでて来た。」明美「あら、今度はうちの暴君が出て来たわ。」

何のことはありません。僕が独裁国の暴君にまつりあげられてしまいました。そういえば思い当る節がないでもありません。大体、我一族で僕の我ままが通らないところはないのですから、それにしても海水浴に来てまで、政治を忘れないとは、サテサテ因果なものですね。

明美「本物の三権分立も、あんなものなのかしら。」

叔父「そうじゃないね。三権分立の考え自体は長い歴史と試練を経ているのだろう。そう簡単には崩れないね。」

明美「権力の中に入つた人間の無力さを自から見破つて、その弊害を除こうとする人間の知恵の結果なのね。」

叔父「大部旨いことをおつしゃいますね。まあ、それに違いないね。三権分立の様子は我々の身体にたとえればよくわかるよ。」

明美「内閣が手足ね。裁判所は何かしら、痛さを感ずる器官かしら。国会がエネルギー、国民が頭脳というわけね。」

叔父「余り、適当なたとえではないが、まあいいだろう。」

明美「そして、大もとは頭脳である国民だというわけでしよう。」

叔父「この三つの器官が助けあつて均衡を保つているから我々は外界に適応できるというわけさ。例えば、お前たちに、アイスキャンデイをおごれとねだられる。ところが叔父さんは、お前たちのお父さんとお母さんから釘を打たれている〃つまり〃政治民主国〃にとつては、お前たちが、アイスキャンデイを食べるということは重大なるピンチなのだ。これを我頭脳が『断つた方が身のためだぞ』と判断する。すぐに指令が来て、僕はお前たちを手まね足まね懸命に説得する。余りお前たちがうるさく要求するから、『エイッ』とばかり横つらを張ろうとする。まさに振り挙げた拳固を下ろそうとするとき僕の足を蟹公がイヤという程かみ付く。思わず気がゆるむ。お前たちはそれつとばかり逃げ去る。つまり余り行過ると天罰てきめんというわけだ。」

明美「話は面白いけど、何だか変ね。」

叔父「そこでだ。そもそも蟹公にはさまれなければならなかつたのは、お前たちの要求を理由なしに断つたことが原因なのだな…という具合に旨くブレーキが効く仕組になつているのだ」

明美「ナイス、ナイス、キヤンデイを買つてくれるのネ。」

どうやら、叔父さんはアイス、キャンデイを食べるために変な芝居をうつたようです。僕は何も申しません。待望のキャンデイにありつけたのですから。

新らしい政治の組織

我国では三権分立の建前により、立法権は国会で、行政権は内閣で、司法権は裁判所で行うことになつています。明治憲法時代にも三権分立主義をとつていましたが、その実権が天皇に集中されて、実質に乏しかつたのに対し、新憲法では三権分立を強化しています特に司法権は、はつきり、独立性が認められています

一、国会……国会は国権の最高機関で唯一の立法機関であります。その主な任務は法律案予算案の審議、国政の調査、弾劾裁判を行うことです。

二、裁判所…裁判は原則として公開で行われ、裁判官の地位は保障されています。

三、内閣……内閣総理大臣は国会議員の中から国会で指名し、国務大臣は総理大臣が任免しますが、その過半数は国会議員でなければなりません。総理大臣は衆議院の内閣不信任決議があつた場合の外はやめさせられることはありません。

六三制出資金を繰上償還します

川越市六三制教育施設出資組合

このたび市から六三制出資金償還残額全部の償還を受けることになりました。そのため昭和三十四年二月渡、昭和三十五年二月渡の二回分の繰上償還を行いますから当組合事務所においで下さい。

日時　自昭和三十二年九月　二日
至昭和三十三年三月三十一日
（毎日午前九時から午後二時三十分まで）

場所　組合事務所（二階＝衛生課内）

なお　昭和三十三年二月渡分はただいま繰上げ償還中ですから未受領の方は至急組合事務所で受取り下さい。

引揚者の方に給付金
八月一日から受付開始

引揚者給付金等支給法の施行に伴い給付金の請求事務が開始されました。請求権を有する引揚者とは概ね次に該当する方々です。

一、昭和二十年八月十五日まで引続き六カ月以上本邦以外に住み同日以後本邦に引揚げた者（但し満洲開拓民は六カ月未満でも差つかえない）

二、ソ連の参戦に伴つて発生した事態により八月九日から同十四日までに引揚げたもの

三本邦に滞在中終戦によつて生活の本拠を有していた者で外地へもどることができなくなつたもの

四、二十年八月十五日以後、引続き外地に残留することを余儀なくされたもので二十七年四月二十九日以後引揚げたもの及び平和条約才十条の定める裁判により拘禁され同日以前に本邦に引揚げ引続き本邦で拘禁されたもの。

前記四項に該当するもので本年四月一日に日本国籍を有するものには給付金が支給されることになります。又前記四項に該当するようになつてから死亡されたものには遺族給付金が支給されます。

以上は引揚者給付金支給法の内、受給権に関する概要ですが、個々の条件に応じてそれぞれ請求関係様式も異り添付する証明書類も多くありますから該当の方は直接市役所民生課へ来て請求されるようお願いします。

なおこの請求権は三年をすぎると時効になります

朝

お勤めの皆さん!!

今日一日のたばこはお持ちですか？オツとバスにのる前に「たばこは川越で」買つておきましよう。…………

小売額の約一割が公社から市へ配分され校舎道路などの整備に当てられます。

才2次募集
自衛官
受付期間 9月20日まで

選擧——僕も見　……　——標語

川越市民の歌
われらの川越

一、みどり豊かに　流れは澄みて
名も三芳野の　雲匂う
伸びゆく息吹き　溢れる若さ
見よ十万の　意気あがる
川越　川越　われ等の郷土

二、凪に声あり　初雁城址
昔を語る　草も木も
歴史は古く　粧い新た
あかるき文化　ひらく街
川越　川越　われ等の光り

三、燃ゆる希望のみなぎるところ
日毎の栄え　空さやか
精神に咲かす　喜多院ざくら
腕を組みて　挙りゆく
川越　川越　われ等の誇り

（川越市民の歌）
われらの川越
野村俊夫詞
服部逸郎曲

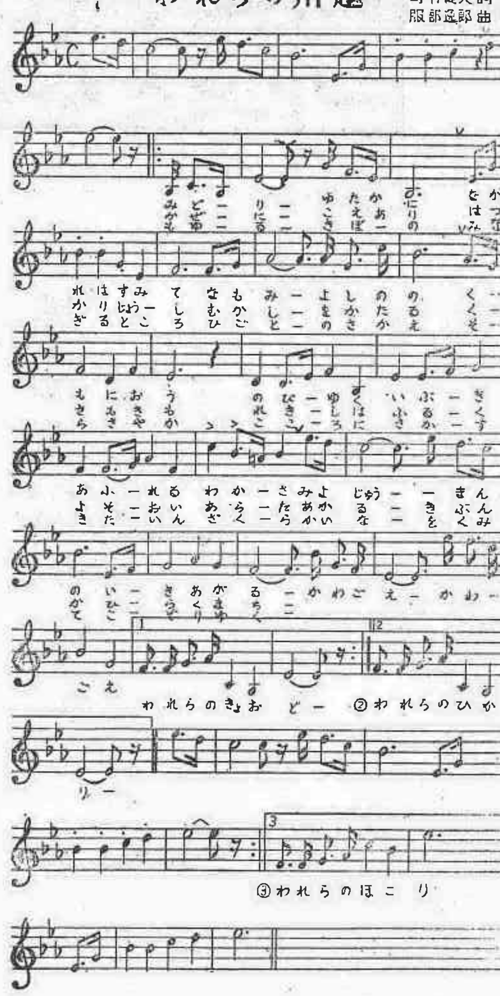

明るく流れるリズム みんなで愛唱しましょう

発表会 8月16日
中央公民館 選定歌

全市民待望の川越市民の歌「われらの川越」と「川越マーチ」の発表演奏会が開催されることになりました。各位の寄せれたご協力に感謝申上げます。多数のご来会を歓迎いたします。

一、日時　八月十六日
二、会場　才一部（昼の部）県立川越女子高等学校
才二部（夜の部）川越市才三小学校校庭
三、日程　昼の部午後一時
1表彰式　応募作品「選外佳作」賞その他功労者に対する表彰式挙行
2発表と指導
作詞家野村俊夫（審査講評）
コロンビア専属歌手　安西愛子
作曲編曲家　服部逸郎
コロンビア管絃楽団
3その他　市内各学校代表生徒コーラス出演
夜の部（午後七時より）
1発表と指導
コロンビア専属歌手　安西愛子
作曲編曲家　服部逸郎
コロンビア管絃楽団
2楽団演奏
川越市軽音楽団
3特別出演
川越市ギター倶楽部
西川喜峯社中
森川愛子音楽教室

市民の歌レコード完成

愈々レコードが出来ましたので広く普及愛唱されるよう、中央公民館で希望者に頒布いたして居ります。枚数に限りがありますからなるべく早く申越し下さい。

一、レコード（コロンビアレコード）
表「われらの川越」
裏「川越マーチ」
吹込 安西愛子・伊藤久男
コロンビア管絃楽団
二、頒布　一枚三百円
三、取扱　中央公民館
四、その他頒布場所
各地区公民館・同分館・教育委員会・最寄りの場所へ現金を添えてお申込み下さい。

家庭

宿題

楽しい夏休みも終りに近づくと、急に宿題の整理で一家総動員して頭痛鉢巻という光景がよく見うけられます。

ひどいのになりますと夏休み中の天気予報を気象台に問い合わせたなどという話題さえあります。今からでも整理し計画的に勉強してその時になつてあわてないようにいたしましよう。（教育委員会）

風景
高階中学校二年　村田愛子

(季)(節)の(料)(理)

○サバの酢むし

材料（五人前）
サバ五切分（他にタイ、ヒラメ、アジなどよい）ショウガ一〇匁、調味料

作り方
サバの生きのよいもの骨つき五切分は強く塩をして二時間位おく、これを水洗いしてひたひたの酢につけて五分ぐらいのち引揚げ、竹の皮のようなものにならべてむす。五分ぐらいののちまた酢少量をふりかけまた五分ぐらいむす。皿に一切をとりショウガのしぼりじるに味の素少量入れたものを大サジ一杯ふりかけてすすめる。

戸籍手数料が變りました

戸籍及び除籍の手数料が改正になり、八月一日から全国（共通）一せいに施行されました。

改正された手数料
戸籍及び除籍謄本　一枚につき　四十円
戸籍抄本一枚　四十円
戸籍証明一件　四十円
戸籍閲覧一回　四十円
従来はそれぞれ　三十円

保健シリーズ　赤ちゃんと百日咳

赤ちゃんはいろいろの病気にうつりやすいのですが、その中で百日咳は赤ちゃんをたいへん苦しめまた害を及ぼします小さい赤ちゃんは百日咳にかゝりにくいとまちがつて考えている方がまだありますがまつたく逆で、生れて三ヵ月くらいまでの赤ちゃんが百日咳にかかると痙攣性の咳のために窒息をし、ときには生命にかかわることもあります。

また百日咳にはしばしば肺炎が併発して百日咳肺炎となりこれも油断のならないものです。赤ちゃんは百日咳にかゝらせないよう充分注意しましよう。

(夏季文化講座)

現代の教育と伝統的文化の関連について斯界の権威者を招き講演会を開催し郷土の教育文化の向上に資する夏季文化講座が開講されます。聴講は無料です。どなたもお出向き下さい。

日時　八月十七、十八、十九日の三日間
毎日午前八時半から十一時まで
会場　農業高等学校
日時及び講師
十七日（土）「民俗と国語教育」
文学博士西角井正慶先生
十八日（日）「地方史と歴史教育」
文学博士　樋口清之先生
十九日（月）「国学と道徳教育」
文学博士　河野省三先生
○上履はご持参下さい。

八月の農作業

水稲

病害虫防除
（いもち病）
穂ばらみ期頃に天候が悪いと、穂首いもち病が発生し易い、殊に葉いもち病が発生した後には、穂首いもち病が発生し易いから注意しなければならない。

発生地帯や抵抗性の弱い品種はもちろん雨が長く続いたり低温の曇天が長く続いた時は発生し易いから必ず薬剤を撒布して予防する必要がある。薬剤撒布は穂ばらみ期、穂そろえ期の二回水銀粉剤反当三〜四瓩又は八斗式石灰三倍量ボルドー液を撒布する。

（二化螟虫）
八月二十日頃が二化期の発蛾最盛期である。産みつけられた卵は一週間ばかりでかえり、葉鞘の中に群集し、間もなく附近の健全茎に分散食入してゆきます。そこで発蛾最盛期後五日頃にパラチオン剤千倍液反当約一石（パラチオン粉剤の場合は反当四〜五瓩）撒布するか発蛾最盛期にBHC（三％）粉剤反当四〜五瓩を二回撒布する。又薬剤撒布の外に被害茎、葉鞘変色茎又は白穂の早期切取方法があります。幼虫が群集している内に被害茎を幼虫諸共根元から切取り焼き捨てる方法です。通常九月上旬（出穂頃）とその後一週間の二回実施すればよい。

陸稲

干ばつの場合は、灌水可能地帯では反当一五〇石〜二〇〇石内外の灌水を一回行えばよいが、灌水の困難な地帯では畦間に敷藁、敷草するか、表土を浅くかきまぜる。

甘藷

原料用飼料用のものに八月下旬〜九月上旬にかけ、茎葉の繁茂が少く肥切れと認めたものに少量の窒素肥料を施すと増収する。又甘藷病害虫防除の一環として貯蔵穴の消毒を励行する。薬効の関係等により高温の時期にはやめに、フォルマリン五〇倍液又はウスプルン八〇〇倍液を撒布密閉消毒する。

原子爆弾被爆の方に

広島・長崎両市に投下された原子爆弾による被爆者の医療等に関する法律は昭和三十二年三月三十一日公布、翌四月一日から施行されておりますが法の適用を受け物心両面から再起されるよう願います。

県から被爆者健康手帳の交付を受けられゝば、一般検査及び必要な医療費は政府で給付されます

該当者に対する医療実施は一般に徹底されておらず、重い負担になつている例もあります。該当の方はこのようなことなく該当の方は市衛生課又は支所へ八月二十日までにお申出になれば所要の手続をいたします。

米集荷業者別目標数量決る

一昨年から施行されている集荷制度（事前売渡申込制）により、本年産米も実施されます。生産者各位の協力をお願いいたします。なお七月十八日に川越市米穀売渡推進協議会を開催して業者別目標数量が決定になりました。

昭和三二年産米集荷目標	
川越市	二、九〇〇石
田面沢	一、七七三
中央 ○	八七
山田	三、三五六
芳野	四、七四〇
古谷	三、六八〇
南古谷	三、〇二九
愛村	一、九三七
高階	二五〇
福原	二八
太田	六八四
日東	三六七
霞ケ関	三一二
名細	一、三四〇
石原作次郎 ○	八〇
計	三四、六〇〇

○は商組扱他は販購連扱

独立青年海外移住者募集!!

力行海外協会の扱いにより独立青年海外移住者を募集致します。希望者は申出下さい。

本移住は力行海外協会経営の講習所で訓練を受ける者を現地引受人に推せんする呼寄移住で、他の募集では年令制限等のため応募出来ぬ者でも差支えありません

募集人員　本年度二〇〇人
〃　毎月　二〇人
方法　締切　毎月五日
条件　講習（三ヵ月）並びに渡航経費（船賃は別）七万円自己負担出来る者
応募書類
移住申込書、戸籍謄本、渡航者調書、健康診断書農従証明、写真、誓約書
配耕農場は、ブラジル国パラナ州サンパウロ市附近及びサンパウロ州パラー州に所在する。
申出先＝農務課又は各支所へ

俳句

池ノ辺　瀬川
見はるかす　田面人な
蝉し
月見草　ほのかにゆれ
遠
三日月を　仰ぎつ今日
風呂に
久々に　髪整えて　墓

短歌

宮元町　山畑洌
日曜日「タドン」作りし夫の鼻　黒き汚れに吾子と笑いぬ
いさかいてかたくなの心よふと見れば「モナリザ」の眼も　鋭く見えし
日まわりの激しき色は好まねど　そのおゝらかさに　心ひかるる

池ノ辺　瀬川芙容
田草取　終えて小暗き畦道に　宿りしほたる子等の土産に
水害の　ニュースを胸に痛めつゝ　烈日の下に麦干し急ぐ
鮎漁の　酒宴のさゞめき何時しかに　哀調こめし軍歌となりぬ

藤間の入定塚

川越街道の藤間に坂を上ると庚申塔があつて、その西側に入定塚（行人塚）の吉田神社があります。これは次兵衛さまと呼称されて入定の伝説があります。昔大阪方に組した武士で吉田次兵衛が砂新田の常蓮坊に安住しておりました。大阪の役が敗軍のあとは刀を捨てゝ帰農しておりました。松平伊豆守信綱は彼を信任し、また知行地を与え村政を委せたのでした。晩年には仏門に帰依して砂新田に恵命庵を建立したのです。

この次兵衛には子供がなく、ここに上州の榛名神社に祈願し、一女子が生れて可愛がつておりましたが、六才のときに乳母を連れてお礼参りに榛名に行きましたが、榛名湖に至ると子供が突然湖水に入って死んでしまつたのです。この驚きと悲しみに「神」の申し子であつたゆえ、次兵衛が湖水に祈ると忽ちに竜神の姿で水面に現われて、日頃の恩を謝して、次兵衛の信仰心に村内の農耕を守りゆくと夢のごとく具現があつた。このとき乳母も悲しみのあまり入水して「カニ」と化したと言伝えがあります

次兵衛は世の無常を感じてか竜神を祀り、村人の雨乞や雹除けの守護神と崇敬いたしました。晩年には邸宅を吉田山恵命寺という一宇の寺といたしておりました。その死期を悟つて、村人に告げ自ら穴を掘り入定して、穴中に七日七夜の念仏を唱えながら往生を遂げたのでした。村民は生前の徳を慕い、供養し塚を築いて次兵衛さまと崇敬し永く信仰をつゞけました。

川越街道の杉並木を前にして立派な行人塚が遺されております。

この物語は西光寺物語と同じでありますが、江戸時代で川越城主松平伊豆守信綱が寛永年間のことがらでありまして、この処に入定塚がありますのも、また物語を裏付ける史跡であります ことに川越街道は信綱が開拓した往還道路でありまして、お江戸日本橋から、川越の西大手まで十二里の道程でありますが、当時の杉並木が処どころに遺されてあります。日光街道の杉並木も、実は信綱が造営の御用を拝命して植付け寄進したもので公用の表向には養父の「松平右衛門太夫正綱」の名義で杉苗を寄進しております。約二十年間もかかつて、あの立派な日光街道に杉並木が現在も残されております。

さすがに、知恵伊豆と呼ばれた人だけに新河岸川の舟運も拓いて、この方面に水陸に運輸の便を計つて江戸（東京）への交通路を開通しました。

今は次兵衛さまの塚が藤間に吉田神社となつております。

（岸伝平）